

## 地震発生時の措置について

みだしのことにつきまして下記の「地震発生時の措置」のとおりいたしますので、ご理解のうえご家庭での対応をよろしくお願いいたします。なお、こども園からの連絡は、「緊急メールシステム」等を想定しておりますが、表中の※は、被害が甚大で通信手段が使えない場合の対応とします。

### 「地震発生時の措置」

| 区分   | 措置   |
|--|--|
| ① 登園前(在宅中)<br>震度5弱以上の地震が発生<br>または、緊急地震速報が発表<br>された場合 | 自宅に待機し <u>こども園の指示</u> を待つ。<br><br>※こども園から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。   |
| ② 登園中<br>物につかまりたくなるような大きな揺れを感じた場合                    | 安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 <u>こども園または自宅の安全な方に避難してこども園の指示</u> を待つ。<br><br>※自宅に避難した場合は自宅待機、こども園に避難した場合は引き渡しによるお迎えとする。 |
| ③ 在園中<br>震度5弱以上の地震が発生<br>または、緊急地震速報が発表<br>された場合      | 園児はこども園に待機し、保護者はこども園の指示を待つ。<br><br>※引渡しによるお迎えとする。  |

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。